

# こんにちは。お世話様です。

こんにちは。お世話様です。3月と言えど、まだ寒い日が続いてます。皆様も体調を崩されませんよう、お気を付け下さい。

今月は私事ですが、真ん中の娘が保育園を卒園し、小学校へ入学する事になりました。子供の成長を、親としては嬉しい限りです。

さて、12回目のお話を始めたいと思います。

今月は、「新建材」についてお話ししたいと思います。

「新建材」、そう言われて何？と思われる方、いらっしゃると思います。聞き慣れない言葉かも知れませんが、それ程一般化してしまっているのです。新建材とは、天然の木材と違い、工場で作られた建材の事です。具体的に言うと、コンパネやベニヤ板等、接着剤の使われた合板類も新建材に当たります。

現在は、平成15年7月に施行された建築基準法改正により、**シックハウス対策**に、ホルムアルデヒドの規制・クロルピリホスの使用の禁止を施行しました。ホルムアルデヒドは、洋服に使うホルマリンの一種で、主に接着剤や塗料に含まれてる物質です。ですから、合板等を使った建材に含まれているのです。

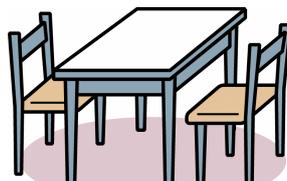
クロルピリホスは、主に土台に使われる、有機リン系のしろあり駆除剤です。この物質は、使用が全面的に禁止されています。

では、ホルムアルデヒドの規制は、どのようにされているか、ご説明しましょう。

ホルムアルデヒドが接着剤等に含まれている建材製品には、内装制限がかかるようになりました。製品の裏に、「**F☆☆☆☆**」という表示で印刷されています。これは「フォー・スター」と呼び、内装仕上げの制限なしで使える製品を表しています。それより劣る「F☆☆☆」(スリー・スター)や「F☆☆」(ツー・スター)もありますが、使用できる面積が制限されます。ですから実際の新建材商品は、F☆☆☆☆がほとんどです。建材メーカーも、制限なしで使用できる商品の方が、受注が多いからです。当然、我社の「M-ONE HOME エムワン・ホーム」の建材も、**全てF☆☆☆☆の商品を使用しています。**

また、ホルムアルデヒドの制限に伴い、機械換気設備の設置が義務付けされました。例えば、住宅の場合でも、換気回数0.5回/h以上の機械換気設備(いわゆる24時間換気システムなど)の設置が必要になりました。言い替えると、換気回数0.5回/hとは、1時間当たりに部屋の空気の半分が入れ替わったという事になります。

では何故、新建材を制限しても、機械換気設備が必要になったのか？それはお客様の持ち込む家具から出るホルムアルデヒドを、室外に排出するためです。その事を、私が実感しました。それは先程、冒頭で触れた、娘の勉強机を買いに行った際、家具店の社長さんにお聞きした話で、証明されたのです。それは、やはり家具業界は制限が甘く、F☆☆☆の製品が最高だそうです。特に、海外で作られた製品は、F☆☆☆も難しいそうです。皆様も家を建てられて、家具を買う際、その事にも参考にされたら、いかがでしょうか？



M-ONE HOME

(株)モリケン

TEL:(0268)68-2225 FAX:(0268)68-2196 森田携帯(090)2215-8356

URL:<http://www.moriken-motto.com>

E-mail:[mail-info@moriken-motto.com](mailto:mail-info@moriken-motto.com)